

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	平成30年7月13日	
<b>【会社名】</b>	ユナイテッド&コレクティブ株式会社	
<b>【英訳名】</b>	UNITED&COLLECTIVE CO.LTD.	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 坂井 英也	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F	
<b>【電話番号】</b>	03-6277-8088(代表)	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 管理本部長 本郷 雄太	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F	
<b>【電話番号】</b>	03-6277-8088(代表)	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 管理本部長 本郷 雄太	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	399,748,000円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	136,900株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社の単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年7月13日(金)の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	136,900株	399,748,000	199,874,000
一般募集			
計(総発行株式)	136,900株	399,748,000	199,874,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は199,874,000円であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,920	1,460	100株	平成30年7月30日(月)		平成30年7月31日(火)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本第三者割当増資に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、申込期間に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、また、払込みの方法は、後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われなことをとります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ユナイテッド&コレクティブ株式会社 総務部	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場3-3-6

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
399,748,000	3,144,000	396,604,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用、登記費用等であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額については、主に新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。平成30年2月期は、国内で新規出店を25店舗計画しており、1,425,950千円の設備投資資金となる見積もりです。出店資金は1店舗につき50百万円程度を予定し、本第三者割当増資により8店舗程度の充当を想定し、その他の設備投資資金については金融機関からの借入により調達する見込みであります。

使途	金額(千円)	支出予定時期
出店費用	396,604	平成30年8月～平成31年2月

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要

名称	アサヒビール株式会社
本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 平野伸一
資本金	20,000百万円
事業の内容	ビール類、その他酒類の製造及び販売、その他関連業務
主たる出資者及びその出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社100%

名称	宝酒造株式会社
本店の所在地	京都府京都市伏見区竹中町609番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役 村田謙二
資本金	1,000百万円
事業の内容	酒類、酒精、調味料、その他の食料品及び食品添加物の製造並びに販売等
主たる出資者及びその出資比率	宝ホールディングス株式会社100%

## (2) 提出者と割当予定先との間の関係

アサヒビール株式会社

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引等関係		当該会社が販売する商品を酒飯店経由で仕入れております。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月13日)現在のものです。

## 宝酒造株式会社

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引等関係		当該会社が販売する商品を酒販店経由で仕入れております。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月13日)現在のものです。

## (3) 割当予定先の選定理由

外食産業におきましては、全体は緩やかな回復基調を辿る一方で、原材料価格の高騰に加え、店舗運営における人件費コスト及び採用コストの増大などにより、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下で、今後の当社を取り巻く経営環境を勘案し、「新規出店による事業規模の拡大」「店舗の収益力の向上」「安全性の確保」「人材の確保及び教育」「経営管理体制の強化」を経営課題として取り組んでいく方針であります。

## 「新規出店により事業規模の拡大」

当社の更なる事業拡大に向けては、新規出店が重要課題であると考えております。基本的には居抜き物件（注1）を活用し、低コストでドミナント出店（注2）を行う方針であります。また平成31年2月期からは、首都圏以外の都市へ順次出店エリアを拡大してまいります。

## 「店舗の収益力の向上」

当社の特色であるP I S P戦略（注3）を追求すること、すなわち各店舗の仕込み・調理と一部外部工場への委託をバランスよく行い、高い生産性と圧倒的な商品力の両立を実現しながら多店舗展開することにより、付加価値を提供し売上の確保をしまいる方針です。また、利益の確保に向けて、高騰傾向にある仕入れ食材のグローバルな調達活動、調達先の分散化などによるコストコントロールを徹底してまいります。

## 安全性の確保

外食産業界を取巻く環境からすると、安全性の確保への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底をしまいます。

## 人材の確保及び教育

当社は中期ビジョンとして、2020年中に200店舗の展開を目標としております。そのためには、正社員及びアルバイトを含めた人材の確保と能力向上は重要課題であります。当社では、教育用のタブレット端末を全店舗に設置し、日々進化する各種マニュアルをリアルタイムで周知させるとともに、重要事項においては代表取締役自ら全従業員に直接共有することで、会社の理念やルールを浸透させ帰属意識を高め定着率の向上を図っております。

## 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査を強化していく方針です。

これらの経営課題に取り組む中、当社の新規出店のペースを加速させるに当たって、必要となる資金をどのように調達するかを慎重に検討を重ねて参りました。新規出店店舗数が2019年2月期より大幅に増えることから、機動的な出店資金を確保すること等を目的とし、酒類をはじめとする飲料等の取引先との関係強化を模索する中、ブランド力のある各割当予定先による本第三者割当を行うことを決定致しました。

(注1) 居抜き物件とは、設備や什器備品等を引き継いだまま売買または賃貸借される物件のことです。

(注2) ドミナント出店とは、地域に集中的に出店する戦略をいいます。

(注3) P I S P (Productive In Store Preparation) 戦略とは

『手頃に本当に美味しい料理を多くの人に届けるための戦略』

外食産業では効率化のためにセントラルキッチン(外部工場)で加工することが主流ですが、それではお客様に“本当に美味しい料理”を届けることは難しいと私たちは考えました。

一方で、際限なく手間暇をかけると手頃な価格で提供することが出来ません。

私たちは独自戦略を展開し、大手チェーン店では諦めてしまった店内での仕込み調理を実践しながら、一部作業を外部委託することで生産性を高め、美味しさと手頃な価格の両立を実現しています。

#### (4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 136,900株

#### (5) 株券等の保有方針

割当予定先が取得する株式については、アサヒビール及び宝酒造は、それぞれ以下の通りの保有方針である旨を表明しております。なお当社は両割当予定先から、割当予定先が払込期日(平成30年7月13日)から2年以内に本件割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦欄に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

アサヒビールについて

本件割当増資によって取得した株式について、これまで同様、当社との良好な関係を継続するため、取得した当社株式は中長期の保有を前提とする旨、書面にて表明をいただく予定です。

宝酒造について

本件割当増資によって取得した株式について、これまで同様、当社との良好な関係を継続するため、取得した当社株式は中長期の保有を前提とする旨、口頭にて確認しております。

#### (6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先であるアサヒビール株式会社において、同社の親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社からの資金提供を受ける旨を書面にて確認しており、更にはアサヒグループホールディングス株式会社についても第95期第1四半期報告書(平成30年5月14日提出)において、連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現預金の状況(65,506百万円)を確認しており、当該株式の引き受けに十分な資金力があることを確認しております。

割当予定先である宝酒造株式会社において、同社の親会社である宝ホールディングス株式会社からの資金提供を受ける旨を書面にて確認しており、更には宝ホールディングス株式会社についても第107期有価証券報告書(平成30年6月28日提出)において、連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現預金の状況(47,754百万円)を確認しており、当該株式の引き受けに十分な資金力があることを確認しております。

#### (7) 割当予定先の実態

割当予定先であるアサヒビール株式会社はアサヒホールディングス株式会社の100%子会社であり、宝酒造株式会社は宝ホールディングス株式会社の100%子会社であり、両社共に東京証券取引所の市場第一部に上場しており東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の中で反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしております。

以上から、当社は、各割当予定先、これらの役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価額の決定に際しては、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日である平成30年7月12日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値である2,920円といたしました。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、決議日前日終値という客観性のある市場価額と同額であります。これは日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当増資の取締役会決議に際し、監査役全員からも、当該発行価額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、また参考とした市場価格は取締役会決議日の前営業日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による発行価額が特に有利な金額に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資の発行株式数は136,900株であり、当社の発行済株式総数の4.55%、総議決権数の4.55%となりますが、本第三者割当増資はアサヒビール株式会社及び宝酒造株式会社との関係強化及び自己資本の充実を目的に行うものであることから、企業価値の向上に繋がるとともに、既存株主の皆様の利益向上にも必ず資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

#### 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
坂井 英也	東京都港区	1,120,000	38.97	1,120,000	37.19
パトリック&カンパニー株式会社	東京都港区南青山7丁目12-5-301	820,000	28.53	820,000	27.23
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200,000	6.96	200,000	6.64
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号			102,700	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	78,400	2.73	78,400	2.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	70,000	2.44	70,000	2.33
中瀬 一人	東京都渋谷区	50,000	1.74	50,000	1.66
矢野 秀樹	千葉県船橋市	40,000	1.39	40,000	1.33
宝酒造株式会社	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20			34,200	1.14
本郷 雄太	東京都中央区	30,000	1.04	30,000	1.00
計		2,408,400	83.79	2,545,300	84.53

(注) 1 平成30年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しておりますが、平成30年3月1日を効力発生日として実施した普通株式1株につき2株の割合での株式分割が、平成30年2月28日時点で効力が生じていたものと仮定した株式数を記載しております。

2 割当前及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、発行済株式総数から自己株式数を除いた以下の総議決権数(単元株式数100株)に対する割合を記載しております。

発行済株式総数から自己株式数を除いた総議決権数

(割当前) 28,718個 (割当後) 30,087個

3 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

#### 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

**7 【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8 【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4 【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

**第二部 【公開買付けに関する情報】**

**第1 【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

**第2 【統合財務情報】**

該当事項はありません。

**第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】**

該当事項はありません。



## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に掲げた第18期有価証券報告書及び第19期第1四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成30年7月13日)現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月13日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の第18期有価証券報告書の提出日(平成30年5月30日)以降、本有価証券届出書提出日(平成30年7月13日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成30年5月30日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

平成30年5月30日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年5月30日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役として、坂井英也、中瀬一人、矢野秀樹、本郷雄太、加藤涼の5氏の選任をお願いするものであります。

###### 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める定数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役5名選任の件					
坂井 英也	12,393	360	0	(注)	可決 96.99 (2.82)
中瀬 一人	12,743	10	0	(注)	可決 99.73 (0.08)
矢野 秀樹	12,743	10	0	(注)	可決 99.73 (0.08)
本郷 雄太	12,743	10	0	(注)	可決 99.73 (0.08)
加藤 涼	12,743	10	0	(注)	可決 99.73 (0.08)
第2号議案 補欠監査役1名選任 の件					
関 秀忠	12,748	11	0	(注)	可決 99.72 (0.09)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第18期)	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日	平成30年5月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第19期第1四半期)	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	平成30年7月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平山	謙二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平山 謙二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。